

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月1日

【評価実施概要】

事業所番号	3092200041
法人名	社会福祉法人 真寿会
事業所名	グループホーム真寿苑
所在地 (電話番号)	和歌山県田辺市新庄町3165-1 (電話) 0739-23-2722

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平2丁目1-2		
訪問調査日	平成20年4月9日	評価確定日	平成20年5月1日

【情報提供票より】(20年3月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 8人, 非常勤 3人, 常勤換算	人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	木造スレート平屋建 造り	
	1階建ての	1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		900円

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.2歳	最低	77歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田辺中央病院、真寿苑クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域福祉の拠点である同法人に併設のホームで、小規模多機能型住居も同一敷地内にある。ホームの入り口は白浜に通じる幹線道路に面し、すぐ近くにバス停があり家族や知人の訪問に便利である。管理者と職員の信頼関係が良好でその中で利用者は穏やかに過ごすことができている。1ヶ月に1回開催しているホーム内自治会では、利用者の思いや希望などを引き出し、日常のケアや事業所運営に反映させており、職員にとっても気づきの場となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回は初めての評価である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミーティング時に管理者が自己評価について聞き取りを行いそれをまとめた。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>メンバーはホームの職員、地域の民生委員、母体法人のケアマネージャーなどが参加している。事業所の説明、感染症等の取り組み、地域の夏祭りや小学校の行事への参加アプローチなどが話し合いの主なものである。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を玄関脇に設置しているが今のところ苦情や意見は出されていない。請求書を送付する際に手紙や利用者の写真等を同封し、暮らしぶりの報告をする等して意見を引き出しやすい雰囲気を作り、運営に反映させていく計画がある。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣に住宅が少なく近所付き合いはあまりない。非常災害時にも地域力が必要であり、今後小学校との交流やボランティアの導入などで地域との連携強化を予定している。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の人権を尊重して思いやりのある介護を行い地域に根ざした福祉サービスの提供」という地域密着型サービスとしての理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は日常的に理念を確認、共有しながらケアに臨んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	設立して約1年。ホーム運営等の充実を図ることに力点が置かれ、地域との交流はあまりなされていない。	○	日常的にも、非常時にも、利用者が孤立することなく、地域とつながりながら暮らしていけるよう、地域の一員としての活動・交流を図られるよう期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回評価は初めてであったが、ミーティングの中で管理者が職員に対し、聞き取りの形で意見を収集しそれをまとめ上げた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催で事業所の説明、感染症などの取り組み、小学校の行事へのアプローチが主な内容である。参加者は施設側が多く、利用者や家族、行政関係者が含まれていない。	○	サービスの質の確保のために、利用者やその家族、町内会長や行政関係者等の参加が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話や窓口相談等でアドバイスをする機会はあるが事業所の実情を知ってもらうには至っていない。	○	事業所の運営上、市との連携を密に図り、サービスの質の向上を目指して共に取り組まれるよう希望する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に日頃の暮らしぶり、健康状態等報告し、変化があればその都度連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談の意見箱は設置されているが、今のところ意見苦情等は出されていない。毎月家族宛に請求書を送付する時に手紙や写真を入れて暮らしぶりの報告をして気軽に意見を出してもらい、運営に反映させる計画をたてている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者のダメージを考えて異動については特に知らせていない。(利用者から問われた場合には応えている)新しい職員が入ったときには馴染んでもらうよう気配りしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が入った時には必ず法人内研修を交替で受けており、伝達研修もなされている。また働きながらのトレーニングとしては現場で適切なアドバイスができるような体制を作っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の機会がほとんどない。	○	同業者との交流は職場内での仕事の悩みの解消や緊急時の連携をスムーズにする等、事業所のサービスの質の確保のため同業者との連携が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に宿泊を含めた体験等や、デイサービスに通いながら徐々に馴染んでもらう等、納得した上での利用開始について工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が先生役となり鉢の使い方や野菜作を職員に教えている。また、利用者が率先しての梅干し、梅みそ作りなどをする機会を増やし、学び支え合う関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	寄り添い、声かけをしたり、また表情を見て体調や希望を読みとる努力をしている。また1ヶ月に1回開催するホーム内の自治会にて利用者の暮らし向きの思いや意向を引き出し、ケアに反映させている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホーム内の自治会や職員ミーティングにおいて引き出された利用者一人ひとりの思いや職員の意見、提案、家族の希望、また必要であれば医師、看護師等の意見も交えて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の期間を設けて見直しを行っているが変化があれば期間にとらわれず臨機応変に見直している。期間については1ヶ月に1回の見直しも検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制があり、本人や家族が安心して過ごせるよう支援している。また四季折々の楽しみとして花見等の外出もしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回のかかりつけ医の往診がある。また入所時基本情報台帳でかかりつけ医の希望をきき適切な医療が受けられるよう配慮している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族が安心して過ごせるよう、入院する時や家族訪問時にこのホームで重度化及び終末医療が可能である旨伝えており、職員や関係者も含めて全員で方針の共有ができています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員全員が言葉使いや対応に配慮し、特に失禁時など利用者の誇りを傷つけないようにさりげない支援を心掛けている。また個人情報等の扱いは慎重に行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がどのように過ごしたいか、利用者の表情から体調等をよみとって一人ひとりのペースを尊重して支援している。また月1回のホーム内自治会からも利用者の意見、要望を引き出している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員の手作りであり、それを話題にしたり、和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。職員は自らも食事しながらさりげない介助をしており、配膳や後かたづけは利用者と職員と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回午後からであるが、月火木金のうち希望すれば重ねて入浴できるようになっている。介助者ともにおしゃべりや歌を歌う等入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を発揮できるものとして、四季折々に畑仕事で野菜や花を作り、また梅干し、梅みそ作り等にも取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や近場の買い物、また畑の管理棟で外の空気に触れるようにしている。また月1回は遠くのスーパーに車で出かけるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	すべての職員が施錠することの弊害を理解しており、7時から18時の間、玄関の鍵はあけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の立ち合いのもと、避難訓練を実施している。夜間も想定した訓練も行い、消火器の使い方や避難経路の確認をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は個々に記録し、毎日の摂取状況が把握されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からの柔らかな採光の中、手まり、人形、パッチワークなど手作りのもので部屋が飾られ、部屋の一角には座ったり寝ころんだりできる畳のコーナーがあり、居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた好みのもを持ち込んだり、家族の手作りのタペストリー等が壁に飾られている。また位牌をおかれている方もあり、隣室の利用者が毎日お参りに来られる等、本人にとって気持ちよく過ごせるよう支援している。		